

広島県知事第二十九号

令和四年一月二十五日に専決処分をした予算は、次のとおりである。

令和四年一月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和3年度広島県一般会計補正予算(第14号)

令和3年度広島県一般会計補正予算(第14号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,600,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,388,663,246千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年1月25日

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		325,038,016	20,600,000	345,638,016
	2 国庫補助金	221,027,767	20,600,000	241,627,767
歳 入	合 計	1,368,063,246	20,600,000	1,388,663,246

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		256,311,875	19,600,000	275,911,875
	1 公衆衛生費	199,688,836	19,600,000	219,288,836
7 商工費		120,394,390	1,000,000	121,394,390
	2 工鉱業費	110,635,709	1,000,000	111,635,709
歳 出	合 計	1,368,063,246	20,600,000	1,388,663,246